

川越市監査委員告示第2号

地方自治法第252条の3第1項の規定に基づき、包括外部監査人 鈴木雅也 氏の監査の事務を補助する者について協議が調ったので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和8年4月28日

川越市監査委員 岡田昭文
同 石川隆二
同 山木綾子
同 中原秀文

氏名	住所	補助できる期間
織田智美	埼玉県所沢市旭町28番17号	令和8年4月28日から 令和9年3月31日まで
小野寺大輝	埼玉県川口市朝日1-1-11-304	令和8年4月28日から 令和9年3月31日まで
公盛悦子	埼玉県川越市大字今福869番地	令和8年4月28日から 令和9年3月31日まで
馬場康德	埼玉県さいたま市見沼区東大宮5-40-6-1004	令和8年4月28日から 令和9年3月31日まで